

## ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁代理会議

### 共同議長声明（仮訳）

2023 年 12 月 7 日 日本・金沢

ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁代理会議（「会議」）は、2023 年 12 月 6 日及び 7 日に、日本の金沢で開催された。会議において、代理は、2023 年 5 月に ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁から課されたタスクに焦点を当て議論を行った。

会議において、代理は、2024 年 5 月における財務大臣・中央銀行総裁による承認のため、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の下に設置される緊急融資ファシリティ（RFF）の創設に合意し、下記の制度設計に原則合意した。代理は更に、自由利用可能通貨を RFF に組み込む手法を議論することに合意した。代理は、地域金融セーフティーネットの信頼性と実効性を高めるための払込資本の構造を含む資金構造の議論を、2025 年までにありうる制度設計を絞り込むことを目指しつつ、更に進めるためのロードマップを策定した。同時に、代理は、その他のありうる非融資・融資ファシリティに関する議論を進めることに合意した。代理は、CMIM のアクセシビリティと実効性を改善することを目的としたマージン構造の見直しを完了するとともに、5 年毎の CMIM 契約書の定期見直しの文脈において、IMF デリンク部分に関する更なる検討を含む、CMIM の将来の方向性に関する議論を進めた。更に、代理は、CMIM 危機対応ファシリティの下での実際の送金を伴う第 14 回テ스트ランが成功裏に実施されたことを歓迎した。ASEAN+3 マクロ経済リサーチ・オフィス（AMRO）に関して、代理は、AMRO の増設幹部ポジションの職務規定を策定し、これにより、2024 年初に同幹部の選定プロセスを開始し、2024 年央までにその採用を行うことが可能となる。災害リスクファイナンス（DRF）に関しては、代理は、DRF イニシアティブの事務局を設置するとともにそのレビューを 2 年後に行うこととに合意した。

## CMIM の下での緊急融資ファシリティの制度設計

### i. 目的

突発的な外生ショック<sup>1</sup>から生じる現実かつ緊急な対外収支ニーズへの対応。

### ii. 利用

本格的なプログラムが必要でない、又は組成できない状況下におけるファシリティ。全てのメンバーが適格性を有する。

### iii. 引出上限額

既存のファシリティにおける引出可能額の半分（IMF デリンクの場合は引出可能総額の 20%、IMF リンク<sup>2</sup>の場合は引出可能総額の 50%）。

### iv. コンディショナリティ

事前適格性及び事後のコンディショナリティを設けず、CMIM へのアクセシビリティを向上。

### v. 満期

IMF デリンクの場合は 6 ヶ月、IMF リンクの場合は 1 年。いずれも 1 回のみ延長可能（IMF デリンクの満期は最大 1 年、IMF リンクの満期は最大 2 年）。

---

<sup>1</sup> 「外生ショック」は、自然災害やパンデミックなどを含むが、これらに限定されない。資金要請の承認の前に、CMIM の意思決定機関である Executive Level Decision Making Body は、緊急対外収支ニーズが突発的な外的ショックに起因するものであり、脆弱な経済のファンダメンタルズや国内政策運営に起因しないことを確認。

<sup>2</sup> IMF の緊急融資ファシリティにリンク。